

令和2年4月20日

保護者の皆さま、生徒の皆さん

新宮市立熊野川中学校

校長 吉田 元紀

## 臨時休業措置について

緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受け、新宮市内の小中学校は、4月18日より再び臨時休業となりました。臨休期間中の対応や今後については下記の通りとなりますので、どうぞご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、臨休期間中も職員は通常勤務しておりますので、何かございましたら学校までご連絡ください。

### 記

1. 臨休期間 4月18日（土）～5月6日（水）
2. 人との接触を極力避けるため、今回の臨休期間中に家庭訪問は実施しません。  
また、登校日也没有ありません。ただし、健康観察も兼ねて、担任から適宜電話連絡はさせていただきます。
3. 臨休中に他の生徒の家に遊びに行くのはやめ、自宅で過ごすようにしてください。  
生徒の皆さんは、緊急事態宣言が出されている状況だという自覚を強く持って行動してください。
4. 感染症の予防には、免疫力を高めることが大切です。規則正しい生活を心がけ、生活リズムを崩さないようにしてください。
5. 学校から出された学習課題（宿題）に計画的に取り組んでください。また、自主学習や読書等にも積極的に取り組み、ゲームやネット、テレビ漬けにならないよう注意してください。
6. 次回の登校は、5月7日（木）です。通常通りの時間に登校してください。ただし、5月7日（木）と8日（金）は給食がありませんので、午前中で下校となります。  
5月11日（月）からは給食があります。
7. 5月2日～6日の5連休中に何らかの新たな動きがある可能性もあり、休日ですが学校から連絡させていただく場合があります。どうぞご了承ください。
8. 発熱等の症状が出た場合は、保健所に相談するか医療機関に受診していただき、診療内容は学校までご連絡ください（熊野川中学校 TEL 44-0133）。